

シニアカレッジ上越同窓会グループ活動「楽足会(らくほかい)」の活動 ～ 関山神社周辺文化財を訪ねて ～

令和6年8月25日(日)に、今年度3回目の楽足会活動を行い、妙高市関山地区の文化財等が豊富な地区の散策を行い、かつて反映した往時を偲んで来ました。
「えちごトキめき鉄道 関山駅」前に集合し、「国登録有形文化財・関山神社社殿」めざし、訳15分で同神社入り口に到着、蒸し暑い中の歩行での軽い汗を拭いて記念撮影、

当同窓会役員が準備した資料によると、「関山神社」について、大同5年(810年)僧空海が山頂を極め、神のお告げにより妙高山の里宮(関山神社の前身)が建立され、最盛期には山岳修験の道場として七堂伽藍をはじめ70余堂が存在したと伝えられています。

【国登録有形文化財・関山神社入り口にて】



次いで「国指定名勝・旧関山宝蔵院(せきやまほうぞういん)庭園」に移動、この庭園は南北に広がる池の中央に滝を設け、滝の背後に見える妙高山を借景としており、平成25年に国指定名勝に指定されました。
「関山権現社(現関山神社)」の祭礼を行う「別当寺」として「妙高山雲上寺宝蔵院」という天台宗の寺院で、上野に本拠を構える「東叡山寛永寺」の末寺でしたが、明治の神仏分離で廃絶しました。

【国指定名勝・旧関山宝蔵院(せきやまほうぞういん)庭園】にて

続いて「妙高堂」に移動、妙高堂には新潟県指定文化財「銅造阿弥陀如来立像」等、阿弥陀三尊像が安置されているが、かつて妙高山頂の阿弥陀堂に安置されており、木曾義仲が治承5年(1181年)に妙高山頂に奉納されたと伝えられています。明治の神仏分離後、妙高山頂に祀られていた諸尊を安置するために「妙高堂」が建立されました。

新潟県指定文化財が安置されている【妙高堂】



その後も、磐座「南弁財天」、「仏足石」など新潟県指定文化財等を巡りましたが、今回は連日発令されている「熱中症注意報」を心配してか、さらに急用で欠席となった人もあり、9名と少人数での催行となったが少人数のため文化財等をゆっくり拝観することができ、多くの知識を得ながら和やかな1日を過ごすことができました。

次回は、9月25日(水)に、妙高市の「ロッテアライリゾート・クアオルト健康ウォーキング」を予定しています。